

令和4年度一宮市食品衛生監視指導計画 市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

●募集期間：令和4年1月18日～2月18日

●提出件数：1件（1人）

番号	意見の要旨	市の考え方
1	入院施設のある病院や介護保険施設などの施設内で食事を提供している事業者は監視の対象となるか。昨今流行している食パンなどの店舗も監視対象となるか。食品の形態は年々変化しており、人の口に入るものは安全性が必要だと思う。	入院施設のある病院や介護保険施設などは「集団給食施設」として、営業許可の有無にかかわらず、食品衛生監視の対象となります。また、食パンなどを業として製造するには営業許可の取得が必要であり、これも食品衛生監視の対象となります。食品の製造・販売・提供の形態は、ご指摘のとおり年々変化していますので、本計画の中で柔軟に対応していきます。